

平成22年3月10日

「障がい者」制度改革推進本部長 鳩山 由紀夫様

全国連合小学校長会	会長	向山 行雄
全日本中学校長会	会長	岩瀬 正司
全国特別支援学校長会	会長	岩井 雄一

「障がい者」制度改革推進会議における協議に対する要望

平成19年以降の新たな特別支援教育制度の枠組みの下、特別支援学校では高い専門性や指導・支援のための充実した施設・設備及び教員の経験・スキルを生かし、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応えたきめ細かい指導・支援を進めてきました。

併せて、地域全体としての特別支援教育の充実・発展に寄与すべく、地域の小・中学校等に対するセンター的機能を発揮してきました。このような取組は着実に成果を上げつつあり、多くの特別支援学校の保護者・PTA関係者からも、自立と社会参加に向けた教育・支援の実績・成果を高く評価する声が聞かれます。

また、小・中学校においても、発達障害をはじめとする支援を要する児童生徒への効果的な対応・支援を図るべく、地域の保健・医療・福祉等の関係機関との連携及び特別支援学校等との協調・協働を通じ、校内体制の整備や通級指導の充実等による通常の学級での指導・支援の充実に取り組んできました。しかしながら、通常の学級に在籍する発達障害等の支援を要する児童生徒の数は年々増加の一途をたどり、指導・支援に必要な人的措置や施設・設備の整備が追いつかないまま、現在、児童生徒一人一人の障害の状況に応じた十分な支援ができないという憂慮すべき状況にあります。

このような状況の中、本年初めより、障害者権利条約の批准に向け、内閣府の障がい者制度改革推進会議における障害者施策についての検討・議論が本格化し、学校教育の在り方も重要な論点・検討事項として審議されることです。

しかしながら、同会議においては、教育の在り方にかかる検討を行う上で、教育関係者や発達障害関係団体などの専門家が不在で、かつ関与・参画できない状況にあり、私どもは、教育現場の実状をとらえないまま、性急かつ拙速なインクルーシブ教育への転換に向けた検討が進むことに憂慮の念を抱いております。

新しい特別支援教育の枠組みの中、相互の緊密な連携・役割分担の下に指導・支援の実績を着実に上げてきた特別支援学校や小学校・中学校としては、多くの教育・学校現場で深刻かつ重大な混乱・影響が生ずることがないことを願う次第です。以下具体的な要望を述べます。

- 1) こうした制度改革を進めるに当たっては、教育関係者を交えた適正な検討体制の下、学校の実態を調査し、時間をかけて必要な財政面の措置やリソース・マンパワーの確保等も織り込んだ検討及び制度設計を行うこと
- 2) 障害者権利条約の趣旨も踏まえ、国民合意の下、漸進的かつ着実な地に足のついたインクルーシブ教育システムの構築を目指すこと
- 3) 今後の障がい者制度改革推進会議における教育関係事項の検討に際しては、検討体制・プロセスの見直しを行うとともに、教育現場の実態等を十分踏まえた慎重な審議・検討を行うこと
- 4) 教育条件や教育環境の整備が伴わない拙速な教育制度改革の弊害、理念先行の急激な制度改変による教育現場の混乱と教育支援の停滞への懸念などに十分に配慮すること
- 5) 今後も、児童生徒が障害や発達の状況に応じた適切な教育が受けられるように、専門家や関係者の多面的な観察・助言を生かして就学先を判断できるような、就学相談・転学相談を尊重すること
- 6) 新たな制度の結果として、全国各地の特別支援学校や特別支援学級の統廃合が進み、こうした就学先を望む児童生徒が今よりはるかに遠い地域へと就学せざるを得なくなるような状況を招かないようにすること